



止に努めます。

障がい者福祉については、引き続き「第3次うるま市障がい者福祉計画」を推進し、「第6期障害福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」の策定に取り組み、障がい者福祉施策の充実に努めてまいります。

国民健康保険については、制度改正に伴う公費の追加投入や保険者努力等により特別会計は改善しておりますが、医療費の伸びや医療の高度化が進んでいることから、引き続き、社会情勢、経済情勢の変化や制度改正後の動向も念頭に置きながら、計画的かつ安定的な財政運営に努めてまいります。

後期高齢者医療については、疾病や生活習慣病等を早期に発見し、被保険者の健康の増進を図るため、長寿健診の受診勧奨に努めるとともに、引き続き、脳ドック検診にかかる費用の一部助成を実施いたします。

高齢者福祉及び介護保険事業については、引き続き「地域包括ケアシステム」を効果的に展開するとともに、次期介護保険事業計画の策定と高齢者自身が健康の維持、増進や介護予防に取り組みめるよう、健康づくり、生きがいづくりの充実に努めます。

### 2 子どもがいきいきと育つまちづくり

母子保健については、妊娠・出産・育児への切れ目のない支援に取り組み

「産婦健診」や「産後ケア事業」の拡充を図ってまいります。

また、予防接種率や乳幼児健診受診率の向上に向け、関係機関と連携し、継続的に取り組んでまいります。

子育て支援については、共働き家庭等の児童に対し、放課後に適切な遊びと生活の場を提供する「放課後学童クラブ事業」を推進していくとともに、引き続き、学校敷地内への学童クラブの開所に向け取り組んでまいります。

生活保護世帯をはじめ、低所得のひとり親世帯に対しては、引き続き、利用料の一部を助成する「放課後児童クラブひとり親等支援事業」に取り組んでまいります。

また、保護者の負担軽減を図るため、令和元年4月より市独自の事業として行っている、保育所の主食費及び幼稚園の給食費の一部助成についても、引き続き実施してまいります。

さらに、「子育て世代包括支援センターだいでいすき」を中心とした子育て支援ネットワークづくりに取り組むほか、児童や妊産婦の相談支援体制及び専門性の強化を図るために、新たに「子ども家庭総合支援拠点」の設置に取り組んでまいります。

幼児教育・保育については、3歳児から5歳児の教育・保育の無償化に対応するため、市立幼稚園施設等の充実に努めてまいります。子育て家庭が求める機能の充実強化のため、全ての市立幼稚

また、家畜排せつ物のたい肥化推進と、その利用による農産物の生産拡大に繋げていくため、畜産農家や耕種農家、関係機関が連携した「循環型農業の仕組み」の構築に向けて検討してまいります。

水産業振興については、比嘉漁港及び南原漁港の機能保全整備を行い、また、漁業経営の安定化と所得向上を目指し、中層浮漁礁の更新に取り組めます。

農水産業振興戦略拠点施設「うるまルシェ」については、ブランド化・6次産業化や関係自治体との産地間交流による消費拡大を進め、食に関するイベントを積極的に開催し、集客数の拡大及び生産者の所得向上に努めます。

商工業については、市商工会による「経営発達支援事業」を支援するとともに、関係機関と連携し、「商工業等研修施設建設事業」に取り組むなど、地域経済の活性化に努めてまいります。

また、引き続き、「住宅リフォーム支援商品券発行事業」に取り組むとともに、中小企業に対して、労働生産性の向上を図っていく支援を行うほか、商工会と連携し、新規創業者の支援を推進してまいります。

観光振興については、勝連城跡の魅力を高め、さらに、海中道路や島しょ地域など、本市の主要な観光拠点の周遊を促すため、魅力的な情報の発信を行い、観光客の流れを取り込んでい

園を令和4年度までに認定こども園へ移行してまいります。

病後児保育については、令和元年度から病気の回復期にある子どもを預かる「病後児保育事業」を、2箇所の新設可保育所で実施しております。さらに、疾病中の子どもを預かる、「病児保育事業」につきましても、医療機関と連携した事業実施に向け取り組んでまいります。

保育士確保については、国・県の制度を活用するほか、うるま市独自の事業として、「保育士再就職促進助成事業」や「宿舎借り上げ支援事業」を拡充し、安定的な人材確保に努めてまいります。

### 3 まちの活力を生み出す産業づくり

農業農村整備については、新規補助事業として、「農業基盤整備促進事業」や「農業水路等長寿命化・防災減災事業」等に取り組めます。

農業振興については、新規就農者向けの「農業次世代人材投資事業」を推進し、「農地中間管理事業」や「耕作放棄地対策事業」、「うるま市の頑張る農業を応援します事業」などに取り組んでまいります。

畜産振興については、令和元年度中に策定される「うるま市循環型農業促進事業基本計画」に基づいた取り組みを推進していくため、同計画推進協議会を立ち上げます。

### 4 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり

土地利用については、本市の土地利用に関する基本指針となる「第2次うるま市国土利用計画」を策定し、地域の特性に応じた計画的な土地利用を推進してまいります。

交通体系については、広域道路ネットワークの構築や誰もが快適に公共交通を利用できる環境を整備するため、総合交通戦略の着実な推進に取り組めます。

市道については、地域間・集落間の道路連結を図り、利便性向上のため、川崎ルーシー河線ほか9路線の継続事業に取り組むとともに、新規事業として「江洲木掘原道路整備事業」に着手します。

街路については、安慶名田場線をはじめ、兼箇段高江洲線の各道路改築事業を継続して推進します。

また、勝連半島をネットワークとする道路として、「(仮称)勝連半島南側道路」の整備促進について、積極的に県に働きかけてまいります。

道路の維持管理については、道路老朽化修繕計画を策定し、計画的な修繕更新に取り組めます。

橋梁については、点検結果を基に、計画的な補修・整備を推進するため、引き続き、「与那城107号線屋慶名橋」及び「与那城6号線無名橋5」の

